

1. 現在の状況

該当区間には、右折車線が設置されていない交差点が多数存在しているほか、店舗出入り口が近接しているため、国道への出入り交通と通過車輛との追突事故が多発しています。

また、歩行者が沿道にある店舗に向かうため、横断歩道の設置されていない箇所での横断が原因で人対車輛の事故も発生している状況です。



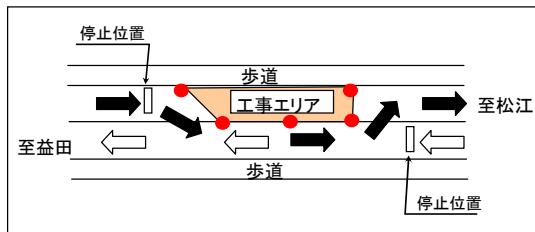
沿道に入る車輛と後続車による追突の危険性

▲現地の状況

2. 交通事故対策区間

江津市二宮町地内

(対策延長：約 1.3km)

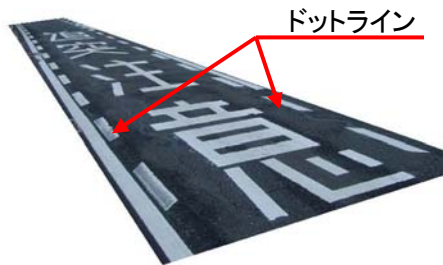


※路面標示を実施する場合、上記の交通規制が発生します。



▲位置図

3. 交通事故対策内容の事例<参考>



ドットライン

走行する車の速度抑止と注意喚起をうながすために設置します。

▲①路面標示「追突注意」、「ドットライン」の設置



横断防止柵

横断歩道以外での道路の横断を防止するために設置します。

▲②横断防止柵の設置



視線誘導標

沿道からの出入り口を認識できるように設置します。

▲③視線誘導標の設置



伐採

信号を見やすくするため伐採します。

▲④木の枝を伐採